

令和5年2月6日
環境政策部
環境・エネルギー施策推進課

エコ住宅補助金（旧環境配慮型住宅リノベーション推進事業補助金）について

1 主旨

令和5年3月改定予定の地球温暖化対策地域推進計画における重点施策「環境に配慮した住まいや建物の促進」のひとつ、環境に配慮した住宅の推進として、令和5年度より拡充する「エコ住宅補助金（旧環境配慮型住宅リノベーション推進事業補助金）」について報告する。

2 拡充の概要

(1) 蓄電池補助制度との事業の一体化

これまで別事業により申請受付・交付していた蓄電池補助を、新事業のメニューに取り入れ、太陽光発電システム（太陽光パネル）と蓄電池を一体型で補助できる制度とする。

(2) 新築住宅・区外事業者への対象拡大

太陽光発電システム（太陽光パネル）の設置及び太陽熱ソーラーシステム・太陽熱温水器設置工事は、既存住宅に加え新築住宅も補助の対象とし、施工業者は区内事業者のみから区外事業者も対象に加え、拡大する。

(3) 家庭用燃料電池（エネファーム）の補助金額の拡充

CO₂削減効果の高い家庭用燃料電池（エネファーム）の補助金額を1万円/台（現行）から5万円/台に拡充する。

(4) 太陽熱ソーラーシステム・太陽熱温水器設置工事の補助率の引上げ

太陽熱ソーラーシステム・太陽熱温水器の設置工事の補助率を工事経費の10%（現行）から20%に引き上げる。

(5) 外壁等の断熱改修のメニュー分割

外壁等の断熱改修は、外壁・床・壁・屋根及び窓の全部改修を対象（現行）としていたものから、外壁・床壁・屋根または窓の各部分改修も対象とする。

(6) その他

申請手続きの利便性向上のため、提出書類の簡素化及び案内リーフレットの分かり易さの工夫を図る。

3 補助メニュー比較表（案）

年度	事業名称	補助メニュー	補助金額	上限金額	補助対象者	対象建物	事業者	
R4年度	世田谷区環境配慮型住宅リノベーション推進事業補助金	ア 外壁等の断熱改修（外壁、床、壁、屋根及び窓）	工事経費の10%	合計20万円 合計30万円 合計40万円	区民	既存住宅	区内事業者	
		キ 太陽光発電システム（太陽光パネル）	工事経費の10%					
		イ 窓の断熱改修（二重窓等）	工事経費の20%					
		ウ 窓の断熱改修（複層ガラス）						
		エ 屋根の断熱改修（屋根塗装）						
		オ 太陽熱ソーラーシステム・温水器	工事経費の10%					
		コ 住宅の外壁改修（外壁塗装）						
		カ 高断熱浴槽	70,000円/台					
		ケ 高効率給湯器	20,000円/台					
		ク 家庭用燃料電池（エネファーム）	10,000円/台					
R5年度	世田谷区エコ住宅補助金	ア 外壁等の断熱改修（外壁、床、壁、屋根または窓）	工事経費の10%	合計20万円 合計30万円 合計40万円	区民	既存住宅	区内事業者	
		キ 太陽光発電システム（太陽光パネル）	工事経費の10%			新築住宅・既存住宅	区内外事業者	
		イ 窓の断熱改修（二重窓等）	工事経費の20%			既存住宅	区内事業者	
		ウ 窓の断熱改修（複層ガラス）						
		エ 屋根の断熱改修（屋根塗装）	工事経費の10%					
		オ 太陽熱ソーラーシステム・温水器	工事経費の20%			新築住宅・既存住宅	区内外事業者	
		コ 住宅の外壁改修（外壁塗装）	工事経費の10%					
		カ 高断熱浴槽	70,000円/台				既存住宅	区内事業者
		ケ 高効率給湯器	20,000円/台					
		ク 家庭用燃料電池（エネファーム）	50,000円/台					
		サ 蓄電池（定置型）【新規】*1	kWh×1万円			上限5万円/台	新築住宅・既存住宅	区内外事業者
シ 蓄電池（小型ポータブル）【新規】*2	機器費用の5分の1以内	上限1万円/台						

※アイウエオカキクケコは、環境配慮型住宅リノベーション推進事業補助金リーフレットに記載の補助事業の説明用の記号
*1:太陽光発電システム（太陽光パネル）を利用して充電できること。
*2:持ち運び可能な太陽光発電システム（太陽光パネル）を利用して充電できること。

4 概算経費（税別）79,850千円（気候危機対策基金を一部活用）

【事業概要】

補助金額：工事経費の10%

（窓の断熱改修、太陽熱ソーラーシステム・温水器は20%）

補助上限：合計20万円

（外壁等の断熱改修は40万円、太陽光発電システムは30万円、蓄電池は定置型5万円・小型ポータブル1万円を上限とする。定額補助*は下記のとおり）

※定額補助：高断熱浴槽（7万円）、高効率給湯器（2万円）、エネファーム（5万円）

5 事業効果

約744t-CO₂削減 ※令和5年度は令和3年度削減量の約2.5倍を想定

参考：杉の木約84,405本分、一般家庭の約265世帯分

<杉の木換算>40年生の杉の木1本が1年間に吸収するCO₂の量を8.8kgと推定<一般家庭のCO₂排出量>2,800(kg-CO₂)（2020年環境公表データによる）

6 今後のスケジュール（予定）

令和5年 2～3月 区民・事業者周知

4月 運用開始